

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 豊岡市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,458	15,542	1,598	28,598

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	50,009	48,875	1,135	958	1,400	62,867	
診療所事業特別会計	220	214	5	5	75	14	
墓地公園事業特別会計	152	104	48	48	—	157	
一般会計等	50,297	49,109	1,188	1,011	—	63,037	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,992	1,963	29	1,915	525	18,000	5,850	法適用企業
下水道事業会計	4,977	4,351	626	299	3,472	62,308	50,096	法適用企業
農業共済事業特別会計	197	195	2	160	78	—	—	法適用企業
宅地事業特別会計	—	27	△ 27	—	—	69	24	
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	8,967	8,829	138	138	942	—	—	
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	96	90	6	6	26	6	1	
老人保健医療事業特別会計	19	10	9	9	1	—	—	
後期高齢者医療事業特別会計	829	820	9	9	247	—	—	
介護保険事業特別会計	6,860	6,720	140	140	1,151	—	—	
公営企業会計等 計	—	—	—	2,676	—	80,383	55,971	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
公立豊岡病院組合	17,469	18,274	△ 805	717	2,865	22,871	11,167	法適用企業
北但行政事務組合	311	171	140	5	—	—	—	
但馬広域行政事務組合	147	132	15	15	—	—	—	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	—	—	—	
兵庫県市町交通災害共済組合	169	169	0	0	35	—	—	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	—	—	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	17,573	—	22,871	11,167	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
豊岡市土地開発公社	△ 13	364	13	—	1	2,920	—	2,559	
株北前館	△ 1	△ 17	13	—	—	—	—	—	
株日高振興公社	3	6	20	—	—	—	—	—	
株シルク温泉やまびこ	3	103	26	—	—	—	—	—	
アイティ豊岡都市開発株	29	△ 79	80	—	780	—	—	—	
豊岡まちづくり株	△ 4	52	40	—	—	—	—	—	
旬あした	1	9	5	—	—	—	—	—	
(財)但馬地域地場産業振興センター	△ 7	394	13	27	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	210	27	781	2,920	—	2,559	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,665	3,872	207
減債基金	1,598	1,329	△ 269
その他充当可能基金	4,927	4,693	△ 234
充当可能基金 計	10,190	9,894	△ 296

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.44	3.53	1.09	△ 11.87	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	11.46	12.89	1.43	△ 16.87	△ 40.00	下水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	19.0	19.4	0.4	25.0	35.0	農業共済事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	200.5	202.3	1.8	350.0		宅地事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.44	0.43	△ 0.01						
経常収支比率	91.1	86.9	△ 4.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。